

第 11 回総務省行政事業レビュー推進チーム会合

平成 27 年 5 月 18 日
持 ち 回 り 開 催

[次第]

- 平成 27 年度総務省行政事業レビュー・公開プロセスの対象事業の
選定について

[資料]

- ・平成 27 年度総務省行政事業レビュー・公開プロセスの対象事業の
選定について（案）
- ・（別添）平成 27 年度行政事業レビュー 公開プロセス対象事業候
補リスト

[参考]

- 1 行政事業レビュー実施要領（平成 27 年 3 月 31 日行政改革推進会
議決定）抜粋
- 2 平成 27 年度総務省行政事業レビュー行動計画

平成 27 年 5 月 日
総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

平成 27 年度総務省行政事業レビュー・公開プロセスの
対象事業の選定について（案）

平成 27 年度の行政事業レビュー・公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（平成 27 年 3 月 31 日行政改革推進会議決定。以下、「実施要領」という。）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされている。

今般、総務省行政事業レビュー推進チーム事務局より、関係部局から提出された候補事業を外部有識者にお示し絞り込み等に関するご意見いただきたいところ。（別添参照）外部有識者のご意見を踏まえ、平成 27 年度の公開プロセス対象事業を下記の 3 事業とすることとする。

記

- ・ 機能連携広域経営推進調査事業に要する経費（新 26-0006）
- ・ 情報通信利用環境整備推進事業（0111）
- ・ 周波数の使用等に関するリテラシーの向上（0124）

※（ ）内は、平成 26 年度行政事業レビューの番号

以上

平成27年度行政事業レビュー 公開プロセス対象事業候補リスト

(単位:百万円)

府省名	総務省	外部有識者会合開催予定日			持ち回り(メール)会合	公開プロセス開催予定日	6月22日	備考
事業番号	事業名	平成26年度 補正後予算額 (百万円)	平成27年度 当初予算額 (百万円)	選定基準	具体的な選定理由	想定される論点		
新26-0006	機能連携広域経営推進調査事業に要する経費	100	25	オ	予算額が1億円以上であり、外部の視点により検証を行うことが必要であるため。	・市町村のニーズにマッチした事業であるか。 ・市町村等にとって使いやすい仕組みとなっているか。 ・他の地域が取り組むに当たって参考となりうる先進的、かつ汎用性のある事例の構築といった事業の目標と成果指標はマッチしているか。等		4票
0111	情報通信利用環境整備推進事業	510	433	ア	事業規模が大きく、政策の優先度合いが高いため。	・超高速ブロードバンドサービスが世帯カバー率99.9%達成される中、今後のICT基盤の整備及び支援の在り方について検討すべき。		5票
0124	周波数の使用等に関するリテラシーの向上 (①電波の安全性に関するリテラシー向上 ②電波の適正利用に関するリテラシー向上 ③電波の能率的かつ安全な利用に関するリテラシー向上)	205 (① 41) (② 133) (③ 31)	158 (① 32) (② 103) (③ 23)	オ	電波利用に関する一般国民のリテラシーの向上を図る施策について、公開の場で外部の視点による客観的な検証を行い、今後の政策のより良い執行に反映させる。	・電波の安全性(人体や医療機器等に与える影響)に関するリテラシーの向上施策について、より効果的・効率的な実施を検討すべき。 ・電波の適正利用に関するリテラシーの向上施策について、より効果的・効率的な実施を検討すべきでないか。 ・スマートフォンの急速な普及等に対処するためによる、無線LANのセキュリティ意識向上のための施策について、より効果的・効率的な実施を検討すべきでないか。		5票
0149	統計調査の実施等事業(周期調査) (社会生活基本調査)	9,313	69,899	ア	事業規模が大きく、政策の優先度合いが高いため ※社会生活基本調査の平成23年度当初予算額は、【579百万円】。	・調査の実施に当たり、地方公共団体職員、調査員の業務負担軽減、予算の効率化が図られているか。 ・オンライン回答率向上のための取組みが十分であるか。		—
0156	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化	393	307	エ	本年度の政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するものであるため。	・Jアラートの整備に対するこれまでの取組状況。 ・Jアラートの効率的な運用について検討すべき。		1票

(注1) 外部有識者会合開催日及び公開プロセス開催予定日については、「○日から△日頃」等の大まかな記載で差し支えありません。

(注2) 事業番号欄には、平成26年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3) 選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の5(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

(注4) 下線部は有識者からのご意見により追加

(注5) 総務省外部有識者会合5名の先生が5候補事業の中から3事業を選択。

行政事業レビュー実施要領（平成 27 年 3 月 31 日行政改革推進会議決定）

（抄）

3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施

（1）対象事業の選定

- ① チームは、2 の（3）の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するものから公開プロセスの対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示にあたっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 当該年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

平成 27 年 4 月 17 日
総 務 省

平成 27 年度総務省行政事業レビュー行動計画

1. 基本的な考え方

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたのか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組である。

レビューは、行政の無駄の削減のみを目的とするものではなく、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために実施するものである。

また、国からの資金交付により造成された基金（以下「基金」という。）についても、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施するものである。

以上を踏まえ、総務省においては、「今後の行政事業レビューの実施等について」（平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議とりまとめ）等に定める手続によりレビューに係る取組を進める他、本行動計画によって定める取組体制及びスケジュール等により、平成 27 年度のレビューを実施する。

2. レビューの取組体制

（1）総務省行政事業レビュー推進チーム

- ① 総務省におけるレビューを実施するため、総務省行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）を置く。

統括責任者：大臣官房長

副統括責任者：大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長

メンバー：各局総務課長等

その他、チームが必要と認めたときは、上記以外の者を参画させることができる。

- ② チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。

- ③ 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。

（2）チームの取組

チームは、以下の取組を行うものとする。それぞれの取組に関する具体的な取組の

内容等については別紙1のとおりとする。

【事業の点検等】

- ① 事業所管部局による行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入及び厳格な自己点検の指導
- ② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- ④ ①、②及び③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ
- ⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ

【基金の点検等】

- ⑦ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導
 - ・ 「基金シート」及び「地方公共団体等保有基金執行状況表」の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
 - ・ 「基金シート」及び「執行状況表」の適切な作成及び公表
 - ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備
- ⑧ 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表
- ⑨ 官民ファンド等の出資の所管部局による、「出資状況表」の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

3. 取組の進め方

本行動計画に定めるものの他、「行政事業レビュー実施要領」(平成25年4月2日行政改革推進会議策定、平成27年3月31日改定)(以下「実施要領」という。)等によるものとする。

4. スケジュール

別紙2のとおりとする。

平成 27 年度総務省行政事業レビュー行動計画に係る取組に関する具体的な内容と担当者(担当機関)は、次のとおりとする。

① 事業所管部局によるレビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導

・チームの指示を受け、事務局は実施要領等に基づきレビューシートの作成等の発注を事業所管部局(予算担当部門)に行う際、内閣官房行政改革推進本部事務局から示された行政事業レビューシート作成要領に沿って適切に記入するよう指導する。

② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取

・事務局は、実施要領に基づき点検対象事業を選定し、外部有識者への点検を求める。

③ 公開プロセスの対象となる事業の選定及び点検結果の聴取

・事務局は、上記の外部有識者による点検の対象事業のうち、実施要領を踏まえ、公開プロセスの対象事業を選定及び点検結果の聴取を行う。

④ ①から③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ

・上記①から③までのプロセスを経て作成されたレビューシートについては、事務局に別途設置する予算編成を担当する職員及び予算執行の点検を担当する職員を中心に構成するワーキンググループ(以下、「WG」という。)において、実施要領に基づき厳しく点検し、その結果を事務局に報告する。

⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検

・上記④までのプロセスを経てチームの所見の欄に必要事項を記入したレビューシートについては、速やかに事務局から事業担当部局(予算担当部門)に送付し、「所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況」の欄を記入し、事務局への提出を指示する。

⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ

・上記⑤までの手続を行い、事務局は、総務省全体の概算要求への反映状況を確認し、取りまとめの上チームに報告し、レビューシートの最終公表後一週間以内に公表する。

⑦ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための取組に関する指導

・チームの指示を受け、事務局は実施要領に基づき基金所管部局に対し余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うよう指導する。

⑧ 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表

・事務局は、公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表を基金シートと併せ9月末日途に最終公表を行う。

※⑧については総務省において該当なし。

平成 27 年度総務省行政事業レビュー想定スケジュール

実施時期		実施内容
4 月	中旬	・平成 27 年度総務省行政事業レビュー行動計画の公表 ・事業単位の整理 ・外部有識者の点検を受ける事業の選定 ・公開プロセス対象事業候補の選定
5 月	下旬 ～	・公開プロセス事前勉強会の実施 ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業に限る。)
6 月	中旬	・公開プロセスの実施
	下旬 ～ 上旬	・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業以外。) ・外部有識者によるレビューシートの点検(特定事業に限る。)
7 月	中旬 ～ 上旬	・チームによるレビューシートの点検(サマーレビュー)、概算要求への反映 ・基金シートの中間公表(7月末)
8 月	下旬	・レビューシート最終版(平成 28 年新規要求事業以外)の公表 ・平成 28 年度予算概算要求の提出(8月末)
9 月	上旬	・平成 28 年度予算概算要求への反映状況の公表 ・レビューシート最終版(平成 28 年新規要求事業)の公表
	下旬	・基金シート最終版及び一覧表の公表(9月末)
10 月～		・行政改革推進会議による「秋のレビュー」の開催 など